

第15回福山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事次第

日時：2021年（令和3年）3月16日（火）10:00～

場所：福山市役所6階 第3応接室

1 開会

2 報告事項

（1）国・県の状況について

（2）本市の感染状況について

3 協議事項

（1）ワクチン接種について

（2）市民への注意喚起について

（3）その他

4 閉会

2 報告事項

(1) 国・県の状況について

■ 国の対応状況

- 1月28日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布（2月1日施行）
- 1月30日 対策本部設置
- 1月30日 第1回対策本部会議（～3/5 第57回）
- 2月16日 第1回専門家会議（～6/19 第17回）※7/3廃止（第40回対策本部会議決定）
- 2月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定
- 2月26日 全国的なイベント等の中止等の対応要請（3月10日 継続要請）
- 2月27日 小中学校・高等学校等の一斉臨時休業要請
- 3月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行
（特措法の規定を新型コロナウイルス感染症に適用）
- 3月19日 専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（計7回）
- 3月26日 特措法に基づく政府対策本部の設置
- 3月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」解除
- 7月3日 新型インフルエンザ等対策有識者会議に新型コロナウイルス感染症対策分科会を設置
- 7月6日 第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会（～2/25 第25回）
- 11月1日 国際的な人の往来の再開
- 12月8日 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」閣議決定
- 1月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出（2回目）
対象期間：1月8日から2月7日まで
対象区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 1月13日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の区域変更（7府県を追加）
対象区域：栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、
京都府、大阪府、兵庫県、福岡県
- 2月8日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更（栃木県を解除）
対象期間：1月8日から3月7日まで
対象区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、
大阪府、兵庫県、福岡県
- 2月28日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の区域変更（6府県を解除）
対象区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 3月8日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期間延長
対象期間：1月8日から3月21日まで

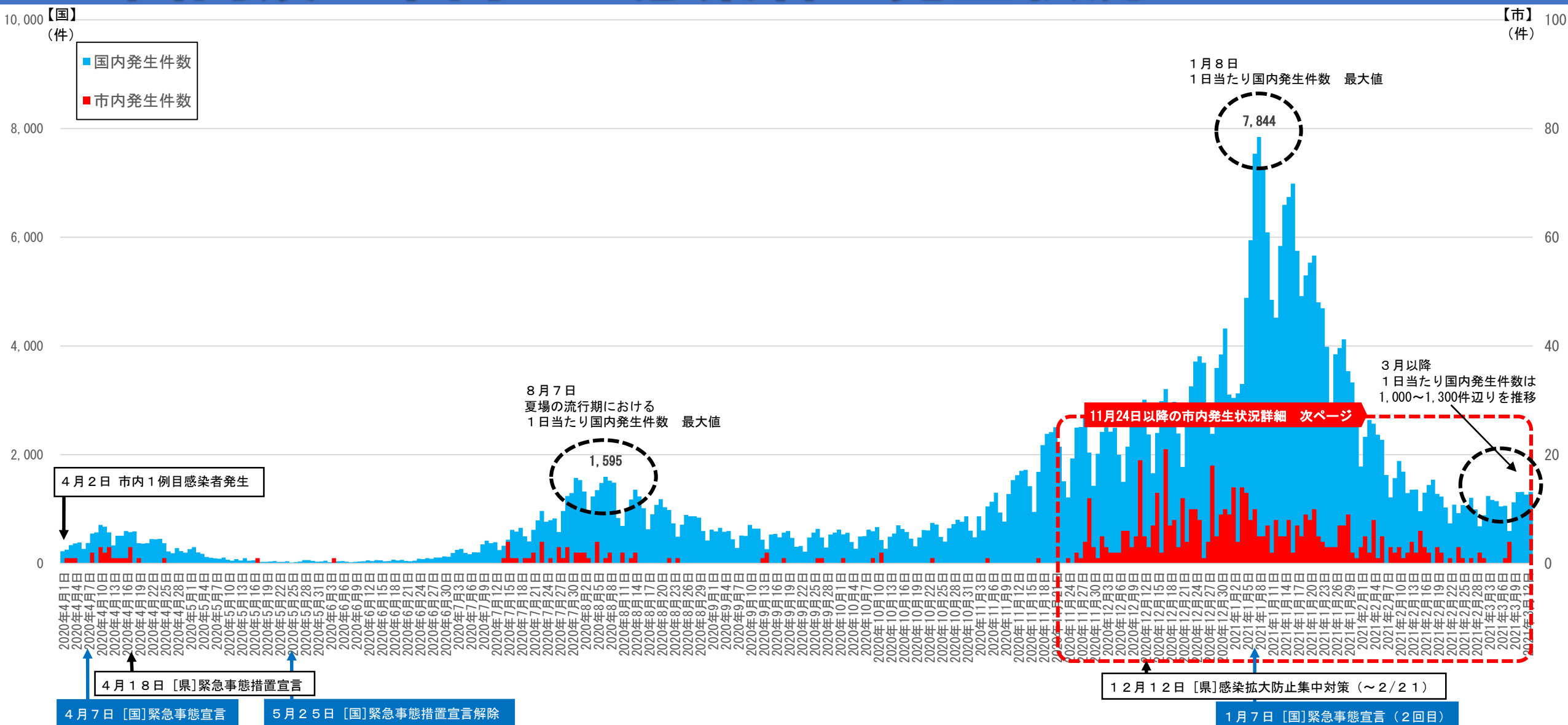
■ 県の対応状況

- 1月29日 特別警戒本部設置
- 1月29日 第1回特別警戒本部員会議（～2/17 第32回）
- 1月29日 県民向け相談窓口設置
- 1月30日 特別警戒本部を「非常体制」に移行
- 2月26日 県主催イベント等の取扱いを決定
- 2月28日 県立小中学校・高等学校等の一斉臨時休業を決定
- 3月6日 県内（広島市）で1例目の感染を確認（3月15日現在 計5,067例の感染を確認）
- 3月26日 特措法に基づく県対策本部の設置
- 4月13日 広島県感染拡大警戒宣言
- 4月14日 県立学校の臨時休業を決定（期間：4月16日から5月6日まで）
- 4月18日 広島県における緊急事態措置等制定（措置等期間：5月6日まで）
- 4月27日 県立学校の臨時休業延長を決定（延長期間：5月31日まで）
- 5月5日 広島県における緊急事態措置等の変更（措置等期間：5月31日まで）
- 5月11日 広島県における緊急事態措置等の変更（一部施設の使用制限の協力要請解除）
- 5月15日 広島県の対処方針制定（最終改正：9月15日）
- 11月13日 「早期の医療受診」の勧奨、「積極ガードダイヤル」の周知・啓発メッセージ発信
- 12月11日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」決定（実施期間：12月12日から1月3日まで）
- 12月25日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間延長等を決定（実施期間：1月17日まで）
- 1月14日 「第2次新型コロナ感染拡大防止集中対策」決定（実施期間：1月8日から2月7日まで）
- 2月4日 「第3次新型コロナ感染拡大防止集中対策」決定（実施期間：2月8日から2月21日まで）

(2) 本市の感染状況について

国内及び市内での感染者の発生状況

(2020年4月1日以降)



市内での感染者の発生状況

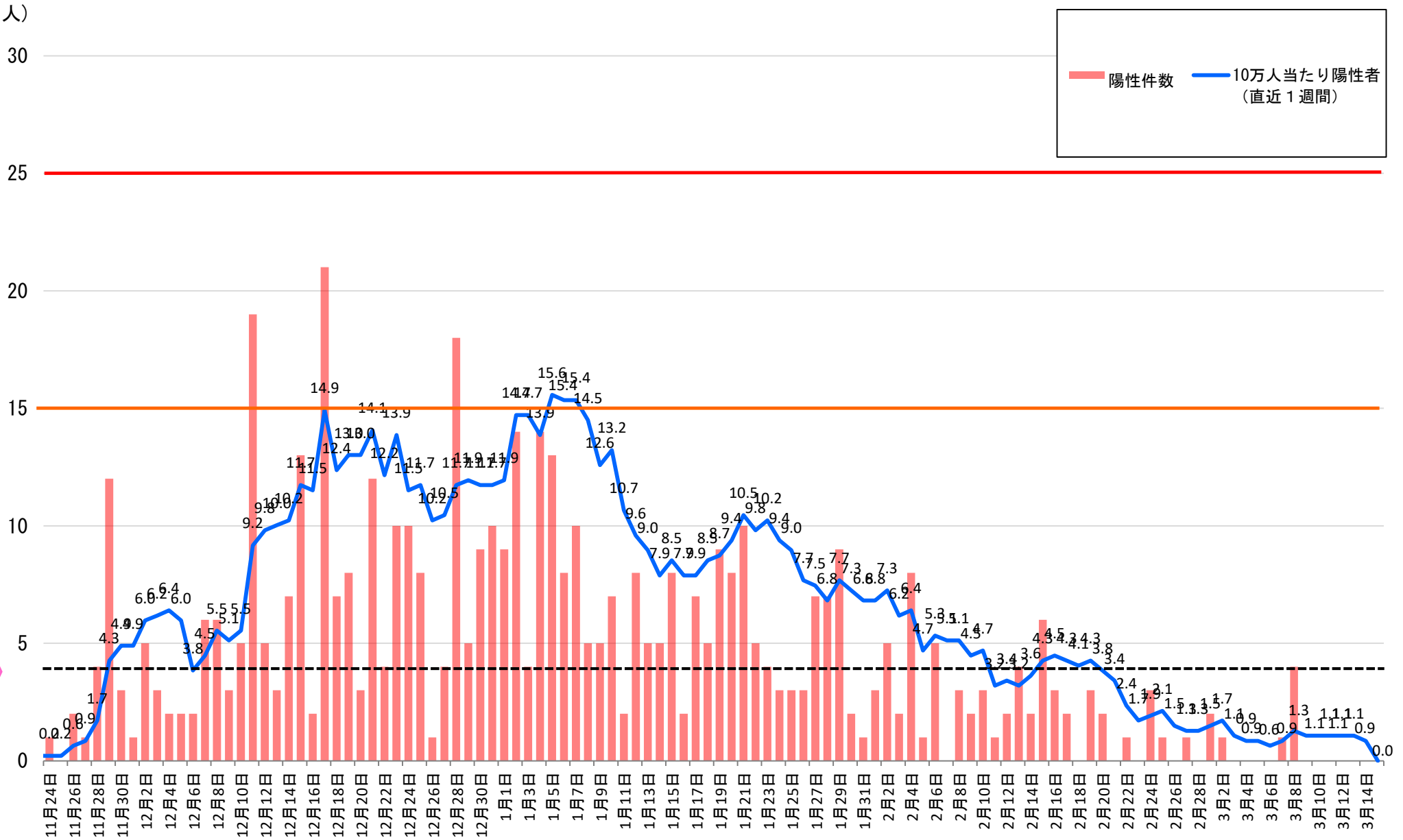
2021年3月15日現在

(件, 人)

ステージⅣ 移行目安
(25人以上)

ステージⅢ 移行目安
(15人以上)

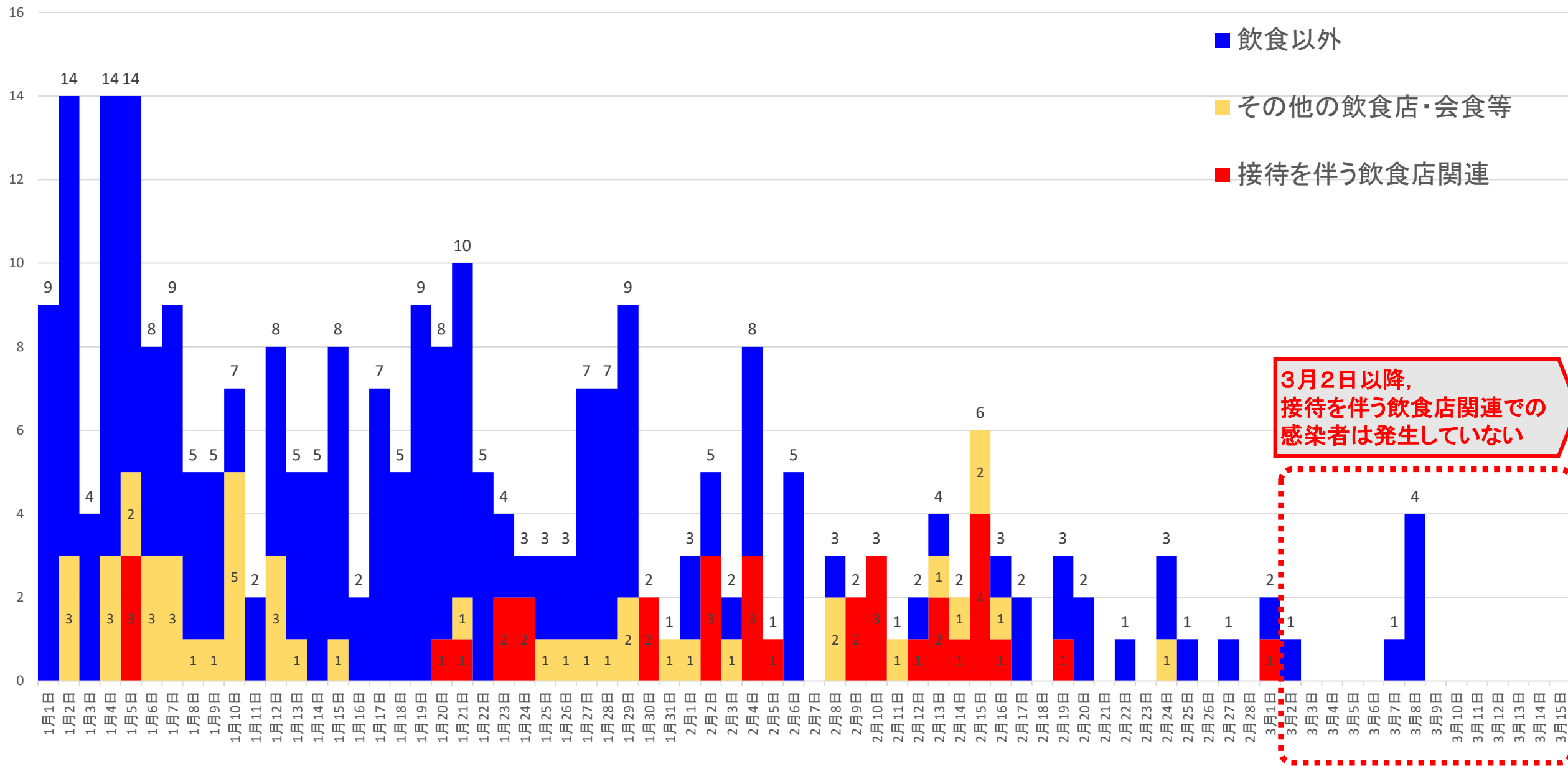
警戒基準値
【広島県独自】
(4人以上)



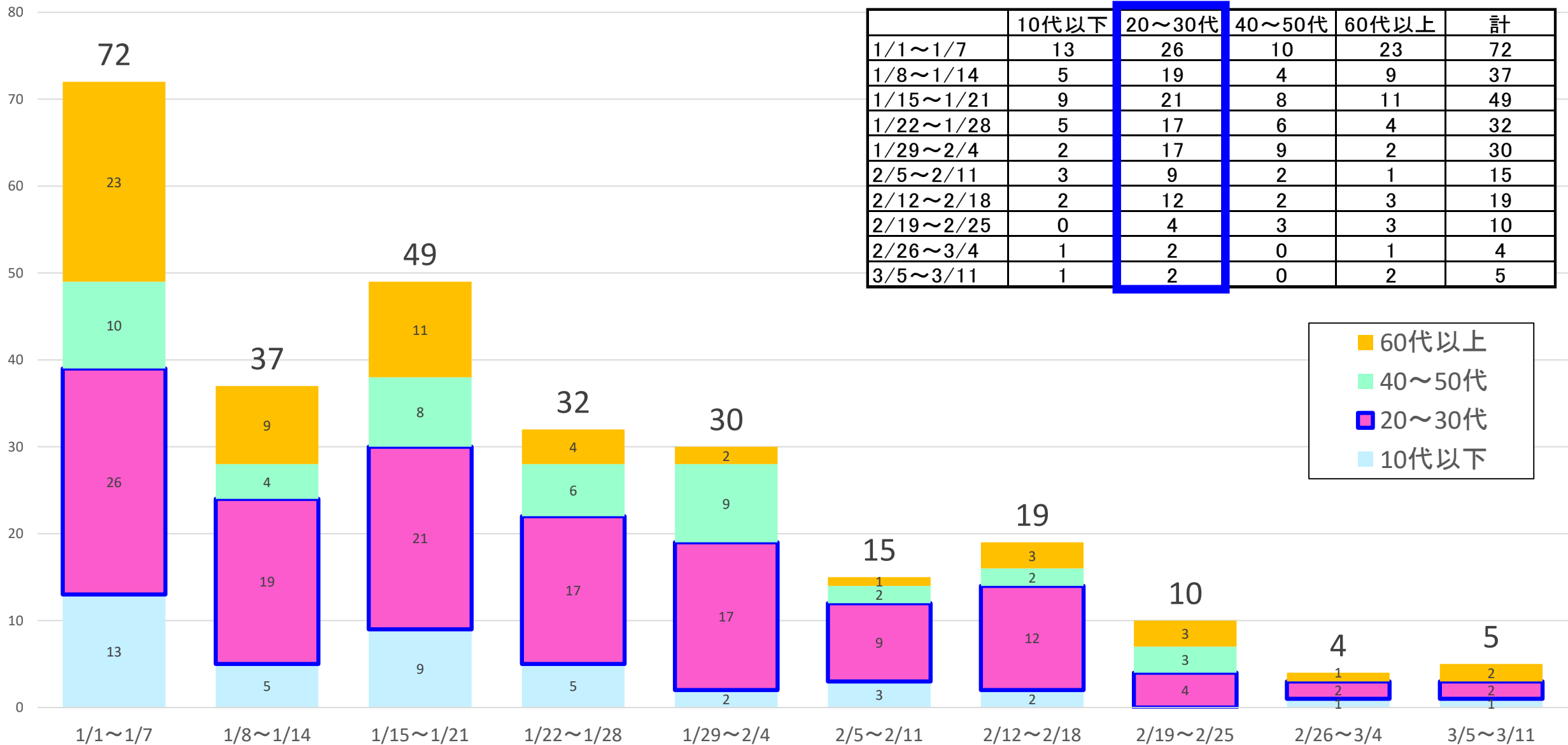
ステージ移行の目安（2021年3月15日時点）

指 標				広島県 ※ 3/15 時点	福山市 ※ 3/15 時点
	警戒基準値 【広島県独自】 ステージⅢに移行 しないための目安	ステージⅢ への移行の目安	ステージⅣ への移行の目安		
①病床ひっ迫具合 ※①-1かつ①-2 ①-1 最大確保病床の占有率 (ピーク時の確保計画値) ア 病床全体 イ 重症者用病床	1/5以上	1/5以上	1/2以上	ア 2.6% (36 / 病 500 + ホ 909) 入院病床のみ 6.4% (32 / 500)	ア 2.4% (5 / 病 62 + ホ 144) 入院病床のみ 4.8% (3 / 病 62)
①-2 現時点の確保病床数の 占有率 ア 病床全体 イ 重症者用病床	1/5以上	1/4以上	1/2以上	ア 3.0% (36 / 病 304 + ホ 909) 入院病床のみ 10.5% (32 / 304)	ア 2.5% (5 / 病 59 + ホ 144) 入院病床のみ 5.1% (3 / 病 59)
②療養者数 人口10万人当たりの全療養者 数(入院、自宅・宿泊療養)	6人以上	15人以上	25人以上	1.28 人 (36 / 28.11) 全療養者数	1.07 人 (5 / 4.69) 全療養者数
③PCR陽性率		10%以上	10%以上	0.3% 7日間平均 (3/5 ~ 3/11)	0.0% (0 / 249) 7日間平均 (3/9 ~ 3/15) ※医療機関検査の陰性分は含まない 行政検査のみ 0.0% (0 / 249)
④新規報告者数 直近1週間の10万人当たりの 感染者数	4人以上	15人以上	25人以上	0.46 人 7日間実績 (3/9 ~ 3/15) (13 / 28.11)	0.00 人 7日間実績 (3/9 ~ 3/15) (0 / 4.69)
⑤直近1週間の先週比較	先週より多い	先週より多い	先週より多い	先週より少ない 今週 13 人 (3/9 ~ 3/15) 先週 27 人 (3/2 ~ 3/8)	先週より少ない 今週 0 人 (3/9 ~ 3/15) 先週 6 人 (3/2 ~ 3/8)
⑥感染経路不明割合	50%以上	50%以上	50%以上	38.5% 7日間平均 (3/9 ~ 3/15)	0.0% 7日間平均 (3/9 ~ 3/15)

飲食関連での感染状況 (1/1~3/15)



直近の感染状況 ～年代別～ (1/1～3/11)



現在の感染状況と留意すべき点

■ 現在の感染状況

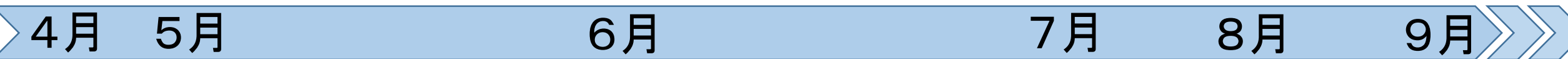
**11月下旬から続いた感染拡大の危機は
収束に向かっている**

■ 留意すべき点

- 首都圏では、感染のリバウンドの兆候がみられる
- 変異ウイルスが今後の流行の主流になると考えられる
- 年度替わりを控え、人の移動や接触の機会が増加する

3 協議事項
(3) ワクチン接種について

ワクチン高齢者接種スケジュール(予定)



① 高齢者施設入所者(約7千人)※②③の内数 【接種目標】
4月26日から接種開始

② 80歳以上(約4.8万人)

5月10日 接種券発送・ 予約受付開始	5月22日～ 集団接種開始	6月12日～ 2回目接種開始
	6月上旬～ 個別接種開始	7月～ 2回目接種開始

③ 65～79歳(約9.2万人)

6月10日 接種券発送・ 予約受付開始	6月10日～ 集団接種開始	7月1日～ 2回目接種開始
	6月中旬～ 個別接種開始	7月～ 2回目接種開始

概ね9月末までに終了(4か月間)

(参考)
医療従事者 3月8日～5月末

ワクチン供給の見込み(予定)

【当面のワクチン供給量】

5月15日まで
約2千人分
(約4千回分)

6月末まで
約14万人分(累計)
(約28万回分)

以降, 未定

●集団接種 5月22日(土)～旧体育館

5月23日(日)～西部・北部・東部市民センター, かなべ市民交流センター

●個別接種 接種可能な医療機関については, 6月の広報で周知します。

その後の追加等は, 随時ホームページ等でお知らせします。

※ 事前予約が必要

【集団接種】 コールセンターで予約受付 [0570-015673]

【個別接種】 6月の広報でお知らせする各医療機関にお問い合わせ

市民の皆さま・事業者の皆さまへのお願い

■ **引き続き、基本的な感染防止対策をお願いします。**

▶ マスク着用 ▶ 手洗い ▶ 3密を避ける

■ **首都圏などへの往来は、控えてください。**

■ **会食の際には、しっかりと感染防止対策が講じられているお店で、少人数・短時間で終わしましょう。**

■ **お花見では、宴会は自粛してください。**

(3) その他

花見での宴会自粛について

3月下旬から4月上旬にかけて、花見のシーズンとなるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の【花見ルール】を守って観賞していただくようお願いします。

なお、家族連れのピクニック等での飲食については、3密に配慮しながらアルコールを控えていただくようお願いします。

【花見ルール】

- ・必ずマスクを着用する
- ・3密を避ける
- ・静かに観賞する
- ・宴会をしない

※福山城公園については、制限区域内での飲食も自粛してもらう

※福山城公園の夜間の提灯点灯は行う（3/18～4/7）

福山城公園 制限区域について

（破線で囲った部分が制限区域）

